

事務連絡
平成13年12月13日

各 | 都道府県 | 衛生主管部(局) 御中
| 保健所設置市 |

厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課

牛海綿状脳症に関する検査の実施について

標記については、平成13年10月16日付け食発第307号により実施しているところですが、当該検査に係る門(かんぬき)部位の採材方法について、「牛海綿状脳症に関する研究」の研究班から、別添の手順が示されましたので、下記の事項について、注意、徹底するようお願いいたします。

なお、確認検査に供する検体は12月29日午前9時までに確認検査機関に搬入するようお願いいたします。

記

1. 採材時に、白質が混入した場合、材料の乳剤化が不十分となるため、秤量時に白質を目に見える範囲で除去すること。なお、PrPScは灰白質、神経核に蓄積するため、白質を除去することについて、特段問題はないこと。
2. 乳剤化後に(超)音波処理を行い、乳剤液の粘度を下げ、乳剤液の粘性が低くなったことを確認することが望ましいこと。
3. PK処理を行う際には、液に満たされていないチューブの上部の温度についても速やかに適正温度に達することを確認すること。特に、室温が低い場合には、適正なPK処理ができなくなることから、注意が必要であること。
4. スクリーニング再検査を実施する場合は、平成13年10月16日付け食発第307号別添1「牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査要領」第3.1.(2)4)における保存サンプルを使用すること。
5. 確認検査のために検体を送付する際には、必ずエライザ法で用いた乳剤の残りのサンプルも併せて送付すること。

別添については、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)上にてカラー画像でご覧いただけます。

(別添)

延髄門部からの採材

頭部より採取した延髄を使い捨てトレーにのせ門部を確認します。



硬膜を取ります。

門部にマイクロチューブ(スクリーキャップ1.5 ml)を押しあて少しひねるようにして門部を切り取ります。



チューブを横にずらしてチューブ内に取り込みます。



キムタオル上に置き、転がしながら余分な血液等を取ります。

秤にのせ、重さを確認します。



なれてくると、310 mg ~ 390 mg の範囲で採取できるようになります。

(写真:北海道庁提供)

照会先: 医薬局食品保健部監視安全課
乳肉水産安全係(内線: 2476)